

令和 7 年第 4 回区議会定例会

議案説明資料

※議案第 86 号から 88 号については資料なし

(議案第 6 9 号)

杉並区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

このたび、デジタル化の進展、旅行商品や販売方法の多様化等の国内外の経済社会情勢の変化に対応するため「国家公務員等の旅費に関する法律」の一部が改正され、国家公務員の旅費制度が見直されたことを踏まえ、区においても、職員の旅費制度を見直すこととした。

このことに伴い、職員に支給する旅費の種目及びその内容を改める等の必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

- 1 内国旅行における近接地内及び近接地外の区分を廃止すること等とする。
(目次及び第 2 条並びに改正前の第 1 3 条、第 1 4 条、第 1 6 条及び別表第 1)
- 2 旅費の種目について、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用として包括宿泊費を加え、食卓料を廃止するとともに、定額により支給している宿泊料、移転料、着後手当に係る旅費について、条例の規定により計算した額と現に支払った額を比較し、いずれか少ない額を支給額とすること等とする。(改正後の第 6 条、第 2 章及び第 3 章並びに改正前の別表第 2 及び別表第 3)
- 3 その他必要な規定の整備を行う。(第 3 条及び第 4 条並びに改正後の第 7 条)

<実施の時期等>

- 1 令和 8 年 4 月 1 日から施行する。(附則第 1 項)
- 2 必要な経過措置を定める。(附則第 2 項から第 4 項まで及び第 1 5 項)
- 3 杉並区長等の給与等に関する条例、杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、杉並区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例、杉並区監査委員の給与等に関する条例、杉並区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例、杉並区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例、杉並区議会等の求めにより出頭した者及び公聴会に参加した者の費用弁償に関する条例、杉並区選挙長等の報酬及び

費用弁償に関する条例、杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例及び杉並区建築審査会条例の一部改正（附則第５項から第１４項まで）

それぞれ、杉並区職員の旅費に関する条例と同様の改正を行うこととする。

【問合せ先】

人事課 内線 １５２１

(議案第 7 0 号)

杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

建築基準法の規定により、既存不適格建築物について、大規模の修繕等を行う場合は、現行基準への適合が求められているところである。

このたび、既存建築物の活用を図るため、建築基準法施行令の一部が改正され、屋根等以外の部分に係る大規模の修繕等を行う場合は、屋根等の構造に係る現行基準への適合を求めないこと等とされたことに伴い、杉並区事務手数料条例で引用している同令の条項が改められた。

このことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

既存建築物の敷地と道路との関係の制限の緩和に係る認定申請手数料及び既存建築物の道路内の建築制限の緩和に係る認定申請手数料の規定で引用している建築基準法施行令の条項を改める。(別表第1の122の6の項及び122の7の項)

<実施の時期>

公布の日

【問合せ先】

建築課 内線 3 3 2 1

(議案第 7 1 号)

杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区は、「杉並区区立施設マネジメント計画」に基づき、杉並区立下高井戸おおぞら公園にスポーツコートを設置することとし、同園の全面開園に併せ、指定管理者制度を導入することとした。

このことに伴い、下高井戸おおぞら公園スポーツコートの利用料金を定める等の必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

- 1 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの名称及び位置を定める。(別表第 2)
- 2 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの利用料金を定める。(別表第 4)

<実施の時期等>

- 1 令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。(附則第 1 項)
- 2 必要な準備行為及び経過措置について定める。(附則第 2 項及び第 3 項)

【問合せ先】

スポーツ振興課 内線 1 6 7 1

(議案第 7 2 号)

杉並区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区では、家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等について、内閣府令で定める基準に従うこと等により、条例で定めているところである。

このたび、基準府令の一部が改正され、母子保健法の規定により区市町村が乳幼児健康診査を行った場合であって、その内容が家庭的保育事業所等において行われる健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができることとされた。

また、児童福祉法の一部が改正され、家庭的保育事業等に従事する者による虐待が通告義務の対象とされたことに伴い、基準府令において虐待等の禁止に係る規定で引用されている同法の条項が改められた。

これらのこと等に伴い、基準府令と同様の改正を行う必要があるため、この条例案を提出する。

なお、関連する 4 件の条例について、条建てで改正することとする。

<改正の概要>

1 第 1 条による杉並区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

(1) 虐待等の禁止に係る規定で引用している児童福祉法の条項を改める。

(第 1 3 条)

(2) 家庭的保育事業者等は、乳幼児に対する健康診査の内容が健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができること等とする。(第 1 7 条)

2 第 2 条による杉並区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正

虐待等の禁止に係る規定で引用している児童福祉法の条項を改めること等とする。(第 2 5 条及び第 5 0 条)

3 第 3 条による杉並区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条

例の一部改正

前記 1 (1) と同様の改正を行う。(第 1 4 条)

4 第 4 条による杉並区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

前記 1 (1) と同様の改正を行う。(第 1 3 条)

<実施の時期>

公布の日

【問合せ先】

保育課 内線 1 3 7 1

児童青少年課 内線 4 4 0 1

(議案第 7 3 号)

杉並区立公園条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区は、杉並区立下高井戸おおぞら公園の全面開園に併せ、同園に駐車場を設置するとともに、指定管理者制度を導入することとした。

また、区は、現在、杉並区立荻外^{てき}荘公園について、和室の貸出しを行っていないところであるが、来園者のニーズに合わせて、荻外荘全体を引き続き多くの方が観覧できる施設とするため、今後も和室の貸出しを行わないこととした。

これらのことに伴い、下高井戸おおぞら公園駐車場の利用料金を定める等の必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

- 1 下高井戸おおぞら公園駐車場の利用料金を定める。(別表第 6)
- 2 荻外荘公園和室の利用料金に係る規定を削除する。(別表第 6)

<実施の時期>

令和 8 年 1 0 月 1 日。ただし、前記 2 については、公布の日

【問合せ先】

みどり公園課 内線 3 5 7 1

(議案第 7 4 号)

杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区は、「杉並区立施設マネジメント計画」に基づき、杉並区立富士見丘中学校について、改築工事の期間中、富士見丘小学校移転後の空き校舎を仮校舎として活用していたが、このたび、当該改築工事が終了することに伴い、新校舎に移転することとした。

このことに伴い、富士見丘中学校の位置を変更する必要があるため、この条例案を提出する。

<施設の概要>

名称	杉並区立富士見丘中学校
位置	杉並区久我山二丁目 2 0 番 1 号
敷地面積	9 , 2 9 8 . 9 2 m ²
建築面積	2 , 7 7 3 . 6 6 m ²
延床面積	6 , 6 2 0 . 0 3 m ² のうち、 富士見丘中学校部分 6 , 4 4 9 . 3 0 m ²
構造	鉄筋コンクリート造、一部プレストレストコンクリート造 地上 4 階建て
施設内容	普通教室、音楽室、美術室、理科室、技術室、アリーナ、 職員室、プール等

<改正の概要>

富士見丘中学校の位置を「杉並区上高井戸二丁目 1 6 番 1 3 号」から「杉並区久我山二丁目 2 0 番 1 号」に改める。(別表)

<実施の時期>

令和 8 年 4 月 1 日

【問合せ先】

学校整備課 内線 1 6 8 1

杉並区立中瀬中学校管理教室棟解体工事の請負契約の締結について

件 名	杉並区立中瀬中学校管理教室棟解体工事の請負契約の締結について
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	立川市柴崎町三丁目13番19号 株式会社 エコワス 代表取締役 森屋 光石
契 約 の 金 額	228,800,000円
契 約 の 目 的	杉並区実行計画に基づき進めている中瀬中学校の改築にあたり、校庭を整備するため、既存の管理教室棟を解体する。
工 事 概 要	既存の管理教室棟の解体工事を行う。 ○解体工事 ・敷地面積 11,729.08 m ² ・構 造 鉄筋コンクリート造 ・階 数 地上4階建て ・延床面積 3,943 m ² 以下の撤去工事を含む ・外構撤去 ・電気設備撤去 ・給排水衛生設備撤去 ・空気調和設備撤去 ・アスベスト撤去(レベル2、レベル3)
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和8年11月16日まで
発 注 方 法	単体発注
仮 契 約 日	令和7年9月16日
入 札 参 加 者 数	9者

【問合せ先】 営繕課 内線1561
経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契約の件名	杉並区立中瀬中学校改築電気設備工事
契約の相手方	杉並区和泉二丁目27番31号 大光・協電 建設共同企業体 代表者 大光電気工業 株式会社 代表取締役 鈴木 孝史
原契約年月日	令和5年6月20日
原契約の金額	344,520,000円 (内消費税額31,320,000円)
変更後の金額	408,386,000円 (内消費税額37,126,000円) 増減額 63,866,000円 増額 (内消費税額 5,806,000円) 増減率 18.53% 増
変更概要	第一回契約変更 変更後の契約金額 349,778,000円 (内消費税額 31,798,000円) 増減額 5,258,000円 増額 (内消費税額 478,000円) 増減率 1.52% 増 専決処分日 令和6年6月24日 第二回契約変更 変更後の契約金額 376,233,000円 (内消費税額 34,203,000円) 前回変更からの増減額 26,455,000円 増額 (内消費税額 2,405,000円) 前回変更からの増減率 7.56% 増 専決処分日 令和6年10月21日 今回契約変更 変更後の契約金額 408,386,000円 (内消費税額 37,126,000円) 前回変更からの増減額 32,153,000円 増額 (内消費税額 2,923,000円) 前回変更からの増減率 8.54% 増

変 更 理 由	・東京都財務局電気設備工事積算標準単価表（令和6年4月1日付）による週休2日単価適用のため（令和6年第3回定例会 報告第28号）。 ・工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたため（令和6年第4回定例会 報告第35号）。 ・工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたほか、工期延長による経費の計上が必要となったため。
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和8年1月30日まで
仮 契 約 日	令和7年10月22日

【問合せ先】 営繕課 内線1561
 経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件 名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契 約 の 件 名	杉並区立中瀬中学校改築空気調和設備工事
契 約 の 相 手 方	杉並区宮前一丁目20番32号 松本・若林 建設共同企業体 代表者 松本工業 株式会社 代表取締役 松本 一郎
原契約年月日	令和5年6月20日
原契約の金額	432,080,000円 (内消費税額39,280,000円)
変更後の金額	488,521,000円 (内消費税額44,411,000円) 増減額 56,441,000円 増額 (内消費税額 5,131,000円) 増減率 13.06% 増
変 更 概 要	第一回契約変更 変更後の契約金額 437,657,000円 (内消費税額 39,787,000円) 増 減 額 5,577,000円 増額 (内消費税額 507,000円) 増 減 率 1.29% 増 専決処分日 令和6年6月24日 第二回契約変更 変更後の契約金額 455,972,000円 (内消費税額 41,452,000円) 前回変更からの増減額 18,315,000円 増額 (内消費税額 1,665,000円) 前回変更からの増減率 4.18% 増 専決処分日 令和6年10月21日 今回契約変更 変更後の契約金額 488,521,000円 (内消費税額 44,411,000円) 前回変更からの増減額 32,549,000円 増額 (内消費税額 2,959,000円) 前回変更からの増減率 7.13% 増

変 更 理 由	・東京都財務局機械設備工事積算標準単価表（令和6年4月1日付）による週休2日単価適用のため（令和6年第3回定例会 報告第30号）。 ・工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたため（令和6年第4回定例会 報告第37号）。 ・工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたほか、工期延長による経費の計上が必要となったため。
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和8年1月30日まで
仮 契 約 日	令和7年10月22日

【問合せ先】 営繕課 内線1561
 経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件 名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契 約 の 件 名	杉並区立富士見丘中学校改築電気設備工事
契 約 の 相 手 方	杉並区堀ノ内三丁目25番5号 牧野・杉並 建設共同企業体 代表者 牧野電設工業 株式会社 代表取締役 牧野 光洋
原契約年月日	令和5年6月20日
原契約の金額	361,900,000円 (内消費税額32,900,000円)
変更後の金額	427,218,000円 (内消費税額38,838,000円) 増減額 65,318,000円 増額 (内消費税額 5,938,000円) 増減率 18.04% 増
変 更 概 要	第一回契約変更 変更後の契約金額 368,104,000円 (内消費税額 33,464,000円) 増 減 額 6,204,000円 増額 (内消費税額 564,000円) 増 減 率 1.71% 増 専決処分日 令和6年6月24日 今回契約変更 変更後の契約金額 427,218,000円 (内消費税額 38,838,000円) 前回変更からの増減額 59,114,000円 増額 (内消費税額 5,374,000円) 前回変更からの増減率 16.05% 増
変 更 理 由	・東京都財務局電気設備工事積算標準単価表（令和6年4月1日付）による週休2日単価適用のため（令和6年第3回定例会 報告第24号）。 ・工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたため。
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和8年2月27日まで

仮 契 約 日	令和7年10月22日
---------	------------

【問合せ先】 営繕課 内線1561
経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件 名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契 約 の 件 名	杉並区立富士見丘中学校改築空気調和設備工事
契 約 の 相 手 方	杉並区上高井戸一丁目13番3号 新開・環境 建設共同企業体 代表者 新開工業 株式会社 代表取締役 森 隆
原契約年月日	令和5年6月20日
原契約の金額	295,900,000円 (内消費税額26,900,000円)
変更後の金額	341,440,000円 (内消費税額31,040,000円) 増減額 45,540,000円 増額 (内消費税額 4,140,000円) 増減率 15.39% 増
変 更 概 要	第一回契約変更 変更後の契約金額 299,772,000円 (内消費税額 27,252,000円) 増 減 額 3,872,000円 増額 (内消費税額 352,000円) 増 減 率 1.30% 増 専決処分日 令和6年6月24日 今回契約変更 変更後の契約金額 341,440,000円 (内消費税額 31,040,000円) 前回変更からの増減額 41,668,000円 増額 (内消費税額 3,788,000円) 前回変更からの増減率 13.89% 増
変 更 理 由	・東京都財務局機械設備工事積算標準単価表（令和6年4月1日付）による週休2日単価適用のため（令和6年第3回定例会 報告第26号）。 ・工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたため。
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和8年2月27日まで

仮 契 約 日	令和7年10月22日
---------	------------

【問合せ先】 営繕課 内線1561
経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件 名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契 約 の 件 名	杉並区立富士見丘中学校改築給排水衛生設備工事
契 約 の 相 手 方	杉並区桃井一丁目3番2号 シンコー・ミナト 建設共同企業体 代表者 シンコー・克明工業 株式会社 代表取締役 吉田 香太郎
原契約年月日	令和5年10月17日
原契約の金額	242,000,000円 (内消費税額22,000,000円)
変更後の金額	274,879,000円 (内消費税額24,989,000円) 増減額 32,879,000円 増額 (内消費税額 2,989,000円) 増減率 13.58% 増
変 更 概 要	第一回契約変更 変更後の契約金額 246,389,000円 (内消費税額 22,399,000円) 増 減 額 4,389,000円 増額 (内消費税額 399,000円) 増 減 率 1.81% 増 専決処分日 令和6年6月24日 今回契約変更 変更後の契約金額 274,879,000円 (内消費税額 24,989,000円) 前回変更からの増減額 28,490,000円 増額 (内消費税額 2,590,000円) 前回変更からの増減率 11.56% 増
変 更 理 由	・東京都財務局機械設備工事積算標準単価表（令和6年4月1日付）による週休2日単価適用のため（令和6年第3回定例会 報告第25号）。 ・工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたため。
工 事 期 間	契約締結の翌日から令和8年2月27日まで

仮 契 約 日	令和7年10月22日
---------	------------

【問合せ先】 営繕課 内線1561
経理課 内線1531

議会の議決を経た契約の一部変更について

件 名	議会の議決を経た契約の一部変更について
契 約 の 件 名	下高井戸おおぞら公園第二期整備工事
契 約 の 相 手 方	杉並区上高井戸三丁目5番15号 箱根・大場・勇和 建設共同企業体 代表者 箱根植木 株式会社 代表取締役 和田 新也
原契約年月日	令和6年3月19日
原契約の金額	852,500,000円 (内消費税額77,500,000円)
変更後の金額	989,245,400円 (内消費税額89,931,400円) 増減額 136,745,400円 増額 (内消費税額12,431,400円) 増減率 16.04% 増
変 更 概 要	第一回契約変更 変更後の契約金額 873,109,600円 (内消費税額 79,373,600円) 増 減 額 20,609,600円 増額 (内消費税額 1,873,600円) 増 減 率 2.42% 増 専決処分日 令和6年4月22日 今回契約変更 変更後の契約金額 989,245,400円 (内消費税額 89,931,400円) 前回変更からの増減額 116,135,800円 増額 (内消費税額 10,557,800円) 前回変更からの増減率 13.30% 増
変 更 理 由	- 令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、契約金額の変更を行ったため（令和6年第2回定例会報告第7号）。 - 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたほか、工期延長による経費及び工事内容や工程の変更に伴う経費の計上が必要となったため。

工 事 期 間	契約締結の翌日から令和8年8月31日まで
仮 契 約 日	令和7年10月24日

【問合せ先】みどり公園課 内線1561
経理課 内線1531

(議案第 8 2 号)

財産の処分について

件 名	財産の処分について
財 産 の 名 称	旧富士学園
土地の所在地	所 在 山梨県南都留郡忍野村忍草字膳棚 2 9 9 5 番 3 外 7 筆 地 目 宅地及び雑種地 面 積 1 5 , 7 8 0 . 3 0 m ²
建 物 の 概 要	本 館 鉄筋コンクリート造 2 階建 1 階 2 , 7 1 7 . 9 5 m ² 2 階 9 9 8 . 4 4 m ² 職員寮 鉄筋コンクリート造平家建 8 4 . 4 2 m ²
売 却 の 方 法	一般競争入札
売却の相手方	台東区小島一丁目 9 番 2 号 一般社団法人 A R T O F L I V I N G 代表理事 メタ・ナムニット
売却予定価格	金 2 2 0 , 1 3 6 , 1 1 1 円
仮 契 約 日	令和 7 年 1 0 月 2 2 日
入札参加者数	4 者

【問合せ先】

経理課 内線 1 5 3 9

(議案第83号・84号・85号)

令和7年度杉並区各会計補正予算

今回の補正予算は長期継続契約に係る労務費の変動を反映した契約金額の変更に要する経費のほか、保育施設・介護サービス事業所・障害者通所施設への物価高騰支援の延長に係る経費などについて、新たな事情や緊急性の観点から計上するものです。

1. 議案第83号 令和7年度杉並区一般会計補正予算（第4号）

【概要】

補正事業 36事業 1, 176, 905千円
財源更正 1事業

【歳出予算】

(1) 広聴活動		576千円
(2) 防災施設整備	△	17,482千円
(3) 杉並会館の維持管理		3,655千円
(4) アニメの振興と活用		1,625千円
(5) 地域集会施設等維持管理		23,143千円
(6) 体育施設の維持管理		2,560千円
(7) 消費者センター運営・維持管理		3,240千円
(8) 就労支援		948千円
(9) 過誤納還付		45,213千円
(10) キャッシュレスポイント還元事業	△	34,731千円
(11) 生活困窮者等自立促進支援事業		216千円
(12) 杉並福祉事務所の維持管理		3,043千円
(13) 基幹相談支援センター等の維持管理		176千円
(14) 在宅医療・生活支援センターの維持管理		351千円
(15) 障害児発達相談		502千円
(16) 児童青少年センター・児童館等の維持管理		1,378千円
(17) 介護保険事業者支援		32,031千円
(18) 日常生活支援サービス		1,198千円
(19) 地域包括支援センターの運営管理		117千円
(20) 障害者自立支援サービス		508,659千円
(21) 障害者の日常生活支援		3,744千円
(22) 医療的ケア児の相談支援体制の整備		839千円
(23) 障害者の入所・通所施設の運営助成		4,863千円
(24) 障害者グループホームの支援		15,474千円
(25) 障害者手当等支給		9,234千円
(26) ゆうゆう館等の維持管理		407千円

(27) 子どもの医療費助成	93,863千円
(28) 障害児通所給付	340,000千円
(29) 見守り強化事業	1,370千円
(30) 保育所等物価高騰緊急対策事業	36,529千円
(31) 出産・子育て応援事業	54,904千円
(32) 保育施設の維持管理	81千円
(33) 母子に関する相談・講座等	30,962千円
(34) 擁壁の安全対策	2,420千円
(35) 公園の維持管理	4,754千円
(36) ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進	1,043千円

【歳入予算】

○特別区税	136,693千円
○国庫支出金	463,080千円
○都支出金	356,996千円
○財産収入	220,136千円

【債務負担行為】

○追加

(単位：千円)

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	防災施設整備（成田西第三災害備蓄倉庫整備工事）	令和8年度まで	21,000
2	指定管理者制度による勤労福祉会館の管理運営	令和12年度まで	361,000
3	指定管理者制度による西荻地域区民センターの管理運営	令和12年度まで	411,000
4	指定管理者制度による西荻南区民集会所の管理運営	令和8年度まで	31,000
5	保育園運営（井草保育園ほか5園調理業務委託・善福寺保育園ほか4園用務業務委託）	令和8年度まで	211,000
6	子供園運営（下高井戸子供園調理業務委託・用務業務委託）	令和8年度まで	35,000
7	指定管理者制度による有料制自転車駐車場の管理運営（高円寺・南阿佐ヶ谷・新高円寺エリア）	令和12年度まで	290,000
8	道路の路面改良	令和8年度まで	995,000
9	狭あい道路拡幅整備	令和8年度まで	80,000
10	小学校の運営管理（校庭地表金属物調査）	令和8年度まで	21,000
11	中学校の運営管理（校庭地表金属物調査）	令和8年度まで	12,000

2. 議案第84号 令和7年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

【概要】

補正事業 1事業 30,184千円

【歳出予算】

○国民健康保険一般事務 30,184千円

【歳入予算】

○国庫支出金 30,184千円

3. 議案第85号 令和7年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）

【概要】

補正事業 1事業 16,960千円

【歳出予算】

○後期高齢者医療一般事務 16,960千円

【歳入予算】

○国庫支出金 16,960千円